

主要道府県の将来推計

	財政健全化計画	推計公表期間	健全化の具体的な目標（財政指標等）	主な前提条件等				
北海道	新たな行財政改革の取組み（H17～26）	H21～26 （H20.2公表）	○赤字再建団体への転落回避 ○投資的経費や行政改革推進債などの起債を計画的に圧縮し、26年度末の道債残高を概ね5兆円程度に	〔地方税・地方交付税〕20年度は地方財政計画における伸び率を参考に推計 21年度以降は新たな収支対策を反映し推計 〔歳出〕保健福祉関係給付費：老人医療費等の適正化対策を踏まえた自然増を反映し推計 公債費：21年度以降は新たな収支対策に伴う縮減額を反映するとともに、利率は2.3%で推計				
千葉県	行財政システム改革行動計画（H17～20）	H21～24 （H20.2公表）	○県債残高（臨財債及び減税補てん債除く）の抑制 ○プライマリーバランスの黒字確保	〔地方税〕名目経済成長率（H20:2.1%～H23:3.3%）を前提として推計 〔地方交付税〕基準財政収入額は県税等の推計値をもとに、基準財政需要額は積上げにより推計 〔地方債〕20年度発行額（臨時財政対策債除く）を限度として推計 〔歳出〕人件費：職員定数は増減なしとして推計 社会保障費：主な費目は過去からの推移等をもとに推計 公債費：償還計画額と今後の借入見込みをもとに推計				
神奈川県	財政健全化への基本方策（H17～21）	H20～21 （H19.10公表）	○実質収支の黒字を維持 ○公債費、税交付金等を除く義務的経費比率の低下 ○県債の新規発行抑制による県債依存度の低下 ○プライマリーバランス黒字化の実現（県債残高を減少に転換）	〔地方税〕内閣府試算の名目経済成長率をベースに見込む 〔地方交付税〕総務省による基準財政需要額の伸び率の見込み、県税収入の伸び率等を勘案して推計 〔地方債〕新規発行額の当面の上限目標である1,400億円を限度として見込む 〔歳出〕人件費：教育職員は児童・生徒数の自然増減に伴う増減等を見込む 一般職員及び警察職員の増減は見込まず 公債費：借入利率を内閣府試算で示された率に連動させて推計 介護・措置・医療関係費：近年の増加傾向を踏まえて推計				
静岡県	—	H21～24 （H20.2公表）	○経常収支比率90%以下に ○起債制限比率を15%台に抑制 ○県債残高2兆円程度を上限	◎義務的経費等の財政需要増に伴う地方交付税の増額を見込むケースと、財政需要及び税収の増のかかわらず、今後の一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債等の合計額）を20年度同額で固定するケースで試算 〔地方税〕内閣府試算の名目経済成長率×弾性値(1.1)で試算 〔地方交付税〕 <table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td>ケース1</td> <td>20年度当初同額＋義務的経費増分－税増収分×75%</td> </tr> <tr> <td>ケース2</td> <td>20年度当初同額－税増収分等</td> </tr> </table> 〔地方債〕原則として歳出に連動 〔歳出〕人件費：増減員分は推計額 扶助費：通常分は年平均伸び率0.75%（H16～18決算平均）、後期高齢者医療分・介護保険分・障害者自立支援分は推計額 公債費：既発行分は積上げ、今後発行分は利率を内閣府試算で示された率で試算 投資的経費：前年×0.97＋積上げ（単独の通常分は20年度と同額）	ケース1	20年度当初同額＋義務的経費増分－税増収分×75%	ケース2	20年度当初同額－税増収分等
ケース1	20年度当初同額＋義務的経費増分－税増収分×75%							
ケース2	20年度当初同額－税増収分等							

	財政健全化計画	推計公表期間	健全化の具体的な目標（財政指標等）	主な前提条件等
愛知県	あいち行革大綱 2005 (H17～22)	H21～23 (H20.5 公表)	○歳入に占める県債（国の事情で発行せざるを得ないものを除く）依存度を 16 年度当初予算（借換債を除く）における 10.4%から、22 年度に 6%台になるように抑制	〔地方税〕 名目経済成長率を内閣府試算 4 ケースの前年度平均の 1/2 で試算 〔地方交付税〕 21 年度以降も不交付と見込む 〔地方債〕 投資的経費に係る県債は歳出と連動（臨財債は 20 年度と同程度） 〔歳 出〕 人件費：児童生徒の増に伴う教職員の増を見込む 扶助費：伸び率 3.0%（16～20 年度の 5 か年平均） 公債費：既発行分の償還費に加え、今後発行分の利率は内閣府試算（4 ケースの平均）を参考に設定
兵庫県	新行財政構造改革推進方策 (H20～30)	H21～30 (H20.2 公表)	○各年度のプライマリーバランスを黒字化 ○実質公債費比率を 30 年度には 18%水準に抑制 ○県債残高を 30 年度末には 19 年度末残高の 80%に圧縮 ○財源対策として活用する県債管理基金は、当該年度におけるルール積立額の概ね 1/3 以下に抑制 ○実質公債費比率算定上の県債管理基金積立不足率を 30 年度には 19 年度の 2/3 水準に圧縮 ○経常収支比率を 30 年度には 90%水準に抑制	〔地方税〕 20 年度当初×経済成長率×弾性値(1.1)で試算 ※経済成長率は、内閣府試算による経済成長率に乖離率(0.85)を乗じて算定 〔地方交付税〕 基準財政需要額は、23 年度までは伸び率を見込まず、24 年度以降は歳出増加額に見合った伸び率(1.5%)を乗じて試算し、基準財政収入額は、20 年度当初予算をベースに各年度の県税等増加額の 75%を加算して試算（なお、20 年度の地方財政計画と県税予算額との乖離を踏まえ、制度的に発行される減収補てん債相当額の 75%を減額して試算） 〔歳 出〕 人件費：給与改定の伸び率を経済成長率の概ね 1/3(1%)として試算 措置費・医療費等：所要額を見込んで試算 公債費：既発行分は償還計画に基づき、新規発行分は今後の発行見込額から試算
広島県	財政健全化に向けた「新たな具体化方策」(H19～21)	H21～25 (H20.8 公表)	—	◎名目経済成長率が 2.1%（財務省試算）の場合と 0%の場合の 2 ケースで試算 〔地方税〕 20 年 6 月末の調定実績をもとに算定した 20 年度見込額をベースに試算 〔地方交付税〕 20 年度確定額をベースに試算 〔歳 出〕 大規模事業等は所要見込みの積上げ、その他は 20 年度当初予算をベースに試算
福岡県	新行財政構造改革プラン(H19～23)	H20～23 (H19.6 公表)	○県債発行の抑制により、22 年度には県債残高を減少に転換	〔地方税〕 内閣府試算における経済成長率を参考に推計 〔地方交付税〕 総務省の「普通交付税の推計」を参考に推計 〔地方債〕 歳出の見込みから推計 〔歳 出〕 社会保障費：過去の伸び率等を参考に推計 公債費：内閣府試算における金利を参考に推計 投資的経費：大規模施設及びプロジェクト事業以外は、18 年度と同水準として推計

* 各道府県の公表資料をもとに整理（年度は元号）